

(参考)産地と中食・外食事業者等の米マッチングフェアについて

- ・ 全国農業再生推進機構等は、農林水産省の支援の下、中食・外食向けニーズに応じた安定取引の推進のため、マッチングイベントを開催。
- ・ 平成30年度開催の「米マッチングフェア2018」では、売り手(JA、農業生産法人等)のべ99団体、買い手(中食・外食事業者等の実需者)のべ369社が参加。
- ・ 令和元年度は、「米マッチングフェア2019」として、東京(9月、2月)及び大阪(8月、1月)で開催。

米マッチングフェア2019 パンフレット



米マッチングフェア2019 開催状況



商談会の様子(大阪会場8/22)



セミナーの様子(東京会場9/11)

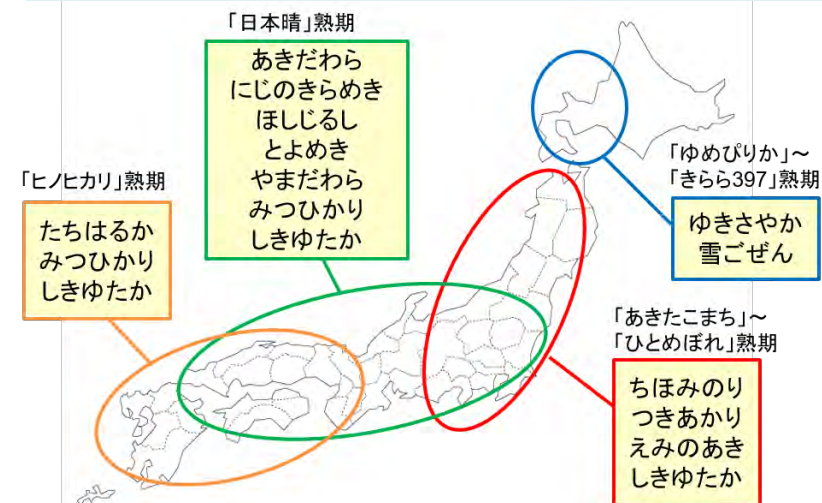
マッチング商談事例

①北陸の生産法人が多収品種「ちほみのり」について、生産コストをベースとした取引(事前契約・複数年契約)で中食事業者と商談成立。

②関東の生産法人が、多収品種(ほしじるし)を導入し出展。大手外食事業者と2千トンの商談成立(事前契約・複数年契約)。

中食・外食向け米の多収品種

多収で良食味の中食・外食向け品種の栽培適地



民間企業が開発した多収品種の例

「みつひかり」

三井化学アグロ(株)

- ・一般品種との作期分散に有効な良食味品種。
関東以西に対応。
収穫が遅れても品質劣化が少なく、「刈り遅れ」の心配が
少ない。

「しきゆたか(ハイブリッドとうごうシリーズ)」

豊田通商(株)

- ・多収性に優れる耐倒伏性の良食味品種。
・うるち、半モチの2種類があり、4系統で北海道を除く
各地に対応。

「つくばSDシリーズ」

住友化学(株)

- ・短幹で倒れにくい、多収の良食味品種。
・コシヒカリの血を引き、3系統で南東北以南の全国各地に
対応。

農研機構が開発した多収品種の例

北海道向け「雪ごぜん」

- ・やや高アミロース・低タンパクの業務用
多収米品種。
・耐冷性に優れ、冷害年でも収量が安定
する。

東北以南向け「ちほみのり」

- ・多収で直播栽培向きの良食味品種。
・炊飯米の光沢、粘りとも「あきたこまち」
並の良質、良食味。

東北中北部以南向け「えみのあき」

- ・いもち病に強く、良食味の直播用品種。
・倒れにくく、葉いもち、穂いもちとも
極めて強い。

関東・北陸以南向け「あきたわら」

- ・「コシヒカリ」より多収で、「コシヒカリ」に
近い良食味品種。
・生育が「コシヒカリ」より遅く、作期分散
が可能。

関東・北陸以南向け「にじのきらめき」

- ・大粒で業務用に適する多収の極良食
味品種。
・高温耐性に優れ、縞葉枯病に抵抗性。

西日本・九州向け「たちはるか」

- ・耐倒伏性・耐病性を備えた低コスト
直播栽培向き多収品種。
・いもち病、縞葉枯病にも強い。

北海道向け「ゆきさやか」

- ・やや低アミロース・低タンパクで多収の
極良食味品種。
・耐冷性に優れ、比較的倒れにくい。

東北中南部以南向け「つきあかり」

- ・早生で多収の極良食味品種。
・ご飯はツヤがあり、うま味に優れ、
4時間保温しても美味しさが持続。

関東・北陸以南向け「とよめき」

- ・極多収で粘りが弱い早生の業務・加工
用品種。
・冷凍米飯等の加工用米としての利用に
適している。

関東・北陸以南向け「やまだわら」

- ・極多収で粘りが弱い中生の業務・加工
用品種。
・冷凍米飯等の加工用米としての利用に
適している。

関東・北陸以南向け「ほしじるし」

- ・二毛作向きで、「コシヒカリ」より多収の
良食味品種。
・倒れにくく、縞葉枯病に抵抗性。

上記品種の利用許諾や種苗入手先に関する問合せ
(国研)農研機構 知的財産部 知的財産課 種苗チーム
Tel 029-838-7390・7246 / Fax 029-838-8905
[http://www.naro.affrc.go.jp/
collab/breed/list/index.html](http://www.naro.affrc.go.jp/collab/breed/list/index.html)

米消費拡大の取組の推進

- 米の消費拡大を一層推進するために、今後は米消費が多く見込まれる世代を重点ターゲットに、あらゆるプラットフォームを活用し、よりニーズのある情報を発信。

「おいしさ」、「健康」、「イベント」など、それぞれの情報をユーザーが簡単に検索できるよう、昨年10月に開設したWebサイト「やっぱりごはんでしょ！」を本年11月リニューアル。



ごはんを食べている10～50代や中食・外食をよく活用する層向けに、FacebookやTwitterを本年2月から運用し、タイムリーな情報を発信。また、インバウンド需要を取り込むため、Instagramを10月から運用開始。

(Facebookでの発信記事例)



日本のおむすびの美味しさ。多彩さを再認識できるイベント紹介。



若い世代向けにお米の新しい食べ方として、ライスバーガー専門店を紹介。

ターゲット層を意識した実効的な情報発信

消費者の関心が高いトピックにフォーカスし、企業等と連携してイベントを展開。



「機能性を有するお米」をテーマに「実りのフェスティバル」に出展(池袋サンシャイン)



従来の取組である学校給食への備蓄米の無償交付に加え、園児や保護者の皆さんに食育、消費拡大、日本型食生活等の理解を深めてもらうため、保育園等への出前授業などを実施。



米飯給食を推進することを目的に、備蓄米を使った、保護者と園児の試食会を実施。



生産コスト低減に向けた具体的な取組

- 担い手への農地集積・集約を加速化するとともに大規模経営に適合した省力栽培技術・品種の開発・導入を進め、産業界の努力も反映して農機具費等の生産資材費の低減を推進。

目指す姿：農地集積・集約の加速化及び省力栽培技術・品種の開発・導入等により、生産コスト低減を実現

- 今後10年間（2023年まで）で担い手の米の生産コストを現状全国平均（16,001円/60kg）から4割低減（9,600円/60kg）し、所得を向上。

【担い手の米の生産コスト（平成30年産）】・認定農業者15ha以上層…11,294円/60kg ・稲作主体の組織法人経営…11,942円/60kg

省力栽培技術の導入

直播栽培（育苗・田植えを省略）

（実証例）
労働時間
18.4時間/10a→13.8時間/10a
（移植）（直播）
費用（利子・地代は含まない）
103千円/10a→93千円/10a
（移植）（直播）



スマート農業技術の活用

営農管理システムの導入等により、作業のムダを見つけて手順を改善
（実証例）
田植え作業時間
1.62時間/10a→1.15時間/10a
（補植作業時間の削減）

密苗栽培

育苗箱数を減らせるため、資材費の低減が可能。
苗継ぎも少なく省力的

（実証例）育苗箱数 15～18箱/10a → 5～6箱/10a



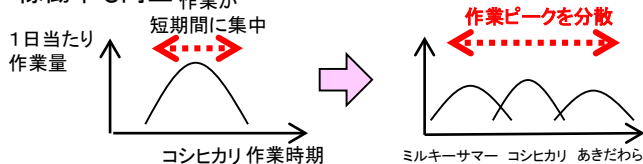
大規模経営に適合した品種

多収品種

単収
530kg/10a→700kg/10a
（全国平均）（多肥栽培で単収増）
生産費
16千円/60kg（全国平均）
→13千円/60kg（試算）

作期の異なる品種の組み合わせ

作期を分散することで、同じ人数で作付を拡大でき、機械稼働率も向上



担い手への農地集積・集約等

- 今後10年間（2023年まで）で全農地面積の8割を担い手に集積
 - ・分散錯圃の解消
 - ・農地の大区画化、汎用化

生産資材費の低減

農業生産資材価格の引下げ

- 生産資材業界の再編や法規制等の見直し
- 生産資材価格や取引条件等の「見える化」

農業機械の低コスト仕様

- ・基本性能の絞り込み
- ・耐久性の向上



⇒基本性能を絞った海外向けモデルの国内展開等
（標準モデル比2～3割の低価格化）

肥料コストの低減

- ・土壌診断に基づく施肥量の適正化（肥料の自家配合等）、精密可変施肥
- ・フレキシブルコンテナの利用（機械化による省力化等）



⇒土壌改良資材のフレコン利用
（20kg袋比7%低価格化）

合理的な農薬使用

- ・発生予察による効果的かつ効率的防除
 - ・輪作体系や抵抗性品種の導入等の多様な手法を組み合わせた防除（IPM）
- ⇒化学農薬使用量抑制

未利用資源の活用

- ・鶏糞焼却灰等の利用
- ⇒従来品比7%低価格化



<対策のポイント>

農業者の生産性を飛躍的に向上させるためには、**先端技術を活用した「スマート農業」の社会実装**の推進が急務です。このため、**現在の技術レベルで最先端の技術を生産現場に導入・実証**することでスマート農業技術の更なる高みを旨すとともに、社会実装の推進に資する情報提供等を行う取組を支援します。

<政策目標>

農業の担い手のほぼ全てがデータを活用した農業を実践〔令和7年まで〕

<事業の内容>

1. 最先端技術の導入・実証

○（国研）農業・食品産業技術総合研究機構、農業者、民間企業、地方公共団体等が参画して、スマート農業技術の更なる高みを旨すため、**現在の技術レベルで最先端となるロボット・AI・IoT等の技術を生産現場に導入し、理想的なスマート農業を実証**する取組を支援します。

○ 福島県における営農再開等に資する実証に取り組む場合等については、採択時の審査で加点を行います（**福島復興支援加算**）。

2. 社会実装の推進のための情報提供

○ 得られた**データや活動記録等**は、（国研）農業・食品産業技術総合研究機構が**技術面・経営面から事例として整理して、農業者が技術を導入する際の経営判断に資する情報として提供**するとともに、農業者からの相談・技術研鑽に資する取組を支援します。

<事業イメージ>

生産から出荷までの先端技術の例

耕起・整地	移植・播種	栽培管理
 自動走行トラクタの無人協調作業	 ドローン播種	 リモコン式自動草刈機
 ICT農業用建機	 ネギ全自動移植機	 自動走行スプレーヤ
	 乗用型全自動移植機	 イノシシICT捕獲檻
施肥	収穫	経営管理
 ドローンを活用したリモートセンシングと施肥	 イチゴ収穫ロボット	 経営管理システム
	 アスパラガス収穫ロボット	 収穫野菜自動運搬車

「スマート農業」の社会実装を加速化

スマート農業実証プロジェクト 実証圃場一覧



※令和元年度～2年度で実証

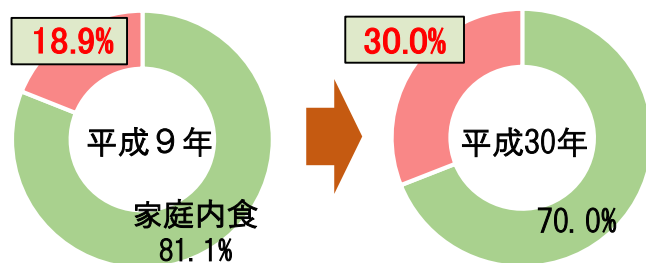
農産物規格・検査の見直しについて

- 現在の農産物規格・検査は平成13年からの規格。その後の農産物流通や消費者ニーズの変化を踏まえ、農産物規格・検査の見直しについて検討し、本年3月に「農産物規格・検査に関する懇談会」において中間論点整理を行った。
- この中間論点整理を踏まえ、これまでに
 - ① 検査事務の効率化(報告様式の簡素化など)
 - ② 検査員の目視に代えて穀粒判別器を活用する場合の検査項目や測定方法等の取りまとめ等を行い、順次告示の改正等を実施しているところ。
- 本年10月15日から農産物規格の見直しについて、「農産物検査規格検討会」を開催して、米の規格の項目の見直し(例:異種穀粒の区分の見直し(もみ・麦・その他の3区分の廃止))等について検討を開始。
- このほか、備蓄米の政府買入れにおける穀粒判別器の活用を検討するとともに、懇談会で示された多様な意見に留意しつつ、袋詰め玄米及び精米の表示要件の見直しについて、所管省庁と議論しているところ。

米流通をめぐる情勢の変化

- 米消費における中食・外食の割合(全国)

中食・外食



資料：農林水産省「米の1人1ヶ月当たり消費量」及び米穀機構「米の消費動向調査」

- 流通の過程において活用されている新たな技術の例

納入された米の品質確認のため、現場において、品位を測定する機器が活用されている。また、当該機器は農産物検査においても補助的に活用されている。

- 中食・外食事業者が求める米の品質の例

中食・外食事業者は、精米について、白度、水分、水浸割粒(炊飯後の外観や味に大きく影響する精米の水浸時の割れ具合)、碎粒、粉状質粒、たんぱく質、アミロースなど、農産物規格以外の項目も含む独自の基準を設け、精米の品質を確認しているケースが見受けられる。

農産物規格・検査に関する懇談会における中間論点整理(平成31年3月29日)

【農産物規格・検査の見直しに関する論点】

- 農産物検査での穀粒判別器の活用には一定の意義があるが、専門家による検討会において技術的な検討を行い、結論を得る必要。
- 規格の項目の追加及び削減について、検査現場でのコストの増加に留意しつつ、専門家による検討会において技術的な検討を行い、結論を得る必要。
また、着色粒の基準の緩和は難しいのではないか。一方、基準の緩和を求める現場及び消費者の声があることにも留意する必要。
- 登録検査機関から国への検査結果の報告内容の削減や報告期日の延長等の見直しを行い、事務の効率化を図る必要。
- 検査精度の向上のため、検査員を対象に国が行う研修の内容充実など、検査機関による適正な検査の実施を確保するための方策を検討する必要。

【米流通の現状を踏まえた各種制度に関する論点】

- 交付金の交付要件等について、米流通に悪影響が生じないことを前提としつつ直接取引などにおいて買い手から農産物検査証明を求められない場合まで現行の検査が必要か否か検討する必要。
- 現行のルールを維持していくことを基本として、袋詰め玄米及び精米の表示要件の見直しの当否について、本懇談会で示された多様な意見に留意しつつ、所管省庁とも議論しておく必要。

【参考】現行の農産物規格・検査の概要

- 農産物規格・検査は、全国統一的な規格に基づく等級格付けにより、主に玄米を精米にする際の歩留まりの目安を示し、現物を確認することなく、大量・広域に流通させることを可能とする仕組み。

○ 農産物検査法(昭和26年法律第144号)(抜粋)

(目的)

第1条 この法律は、農産物検査の制度を設けるとともに、その適正かつ確実な実施を確保するための措置を講ずることにより、農産物の公正かつ円滑な取引とその品質の改善とを助長し、あわせて農家経済の発展と農産物消費の合理化とに寄与することを目的とする。

(米穀の生産者に係る品位等検査)

第3条 米穀の生産者は、その生産した米穀について品位等検査を受けることができる。

○ 対象品目

米穀(もみ、玄米及び精米)、麦(小麦、大麦及び裸麦)、大豆、小豆、いんげん、かんしょ生切干、そば及びでん粉

○ 農産物検査規格

①品位等検査：種類(農産物の種類、生産年等)、
銘柄(産地品種銘柄等)、
品位(等級)、量目、荷造り、包装

②成分検査：たんぱく質(米、小麦)、アミロース(米)
及びでん粉(小麦)

【品位の例(水稻うるち玄米及び水稻もち玄米)】

項目 等級	最低限度		最高限度							
	整粒 (%)	形質	水分 (%) ※1	被害粒、死米、着色粒、異種穀粒及び異物						
				計 (%)	死米 (%)	着色粒 (%)	異種穀粒			異物 (%) ※2
							もみ (%)	麦 (%)	もみ及び 麦を除いたもの (%)	
1等	70	1等標準品	150	15	7	0.1	0.3	0.1	0.3	0.2
2等	60	2等標準品	150	20	10	0.3	0.5	0.3	0.5	0.4
3等	45	3等標準品	150	30	20	0.7	1.0	0.7	1.0	0.6

規格外-1等から3等までのそれぞれの品位に適合しない玄米であって、異種穀粒及び異物を50%以上混入していないもの

※1 水分：醸造用玄米を除く玄米の水分の最高限度は、各等級とも、当分の間、本表の数値に1.0%を加算したものとす。

※2 異物：玄米には、異物として土砂(これに類するものとして政策統括官が定めるものを含む。)が混入してはならない。

○ 主な農産物の検査状況(平成30年産)

(単位:千トン)

	米	麦	大豆	そば
生産量(a)	7,327	940	211	29
検査数量(b)	4,591	1,033	188	26
受検率(b/a)	63%	110%	89%	88%

(注) 1 米の生産量は、主食用の玄米数量である。

2 米の検査数量は、うるち、もち及び醸造用を合計した玄米数量である。(もみ及び飼料用(もみ、玄米は除く。))

3 米の検査数量は、平成31年3月31日現在(速報値)の数量である

4 各農産物とも検査数量には規格外に格付けされたものを含むが、麦の生産量は2等以上等の検査数量をもとに集計しているため、受検率が100%を超えることがある。

5 麦、大豆、そばの検査数量は、確定値の数量である。

○ 民間の登録検査機関の推移

平成31年3月31日現在

年 度	平成20年度	平成30年度
登録検査機関(機関)	1,393	1,734
農産物検査員(人)	13,847	19,082
民間検査比率(%)	100	100
検査場所数(ヶ所)	12,424	14,356

(注) 1 登録検査機関数は、各県において農産物検査を実施する機関の延べ数である。

2 民間検査比率は、玄米の検査数量における民間登録検査機関による検査数量の比率である。

○ 農産物の系統別検査数量の比率(平成27年産)

(単位:%)

	JA系	全集連系	卸・小売	農業法人等	分析機関
米穀	75.2	7.6	6.1	6.0	3.1
麦	94.0	4.2	1.0	0.1	0.5
大豆	90.4	5.2	1.5	1.1	1.6
そば	82.7	9.6	1.0	2.6	4.1

資料:穀物課作成資料

米流通の見直しについて(全農の売り方)

- 農業競争力強化プログラム（平成28年11月策定）において、農産物の流通加工構造の改革のため、流通・加工業界の業界再編と合わせて、これに資する全農の農産物の売り方の見直しが位置づけられたところ。
- これを受け、平成29年3月、全農において、米穀事業などの見直しを内容とする年次計画が策定され、その中で、米穀事業については、実需者への直接販売の拡大（平成36年度：主食米取扱の90%）、買取販売の拡大（平成36年度：主食米取扱の70%）とする目標が示されたところ。
- 29年産米は、直接販売102万ト（計画100万ト）、買取販売37万ト（計画30万ト）と計画を達成。30年産米においても、実需者直接販売125万ト、買取販売50万トの計画達成の見込み。

事業別実施具体策・年次計画(米穀)(平成29年3月全農公表)

項目	具体策	年次計画		
		29年度	30年度	31年度～
1. 目標（※）	（１）実需者への直接販売の拡大（28年度見込み：80万ト） （実需者への販路を特定した販売を含む） （２）買取販売の拡大（28年度見込み：22万ト）	（１）100万ト（47%） （２）30万ト（14%）	（１）125万ト（62%） （２）50万ト（25%）	36年度（１）主食米取扱の90% （２）主食米取扱の70%
2. 推進体制の整備	（１）エリア別（消費地・県域など）・実需者業態別（中食・外食業者、加工業者、量販店など）の推進体制の整備	エリア・実需者業態別に 推進体制を構築		
3. 得意先リスト作成・販売推進	（１）米使用量の多い主要実需者（中食・外食業者、加工業者、量販店など）を中心に推進先を設定 （２）推進先別に営業担当者を配置し推進実施（役員によるトップセールス含む） （３）上記推進に加え、実需者への安定的な販路を確立している米卸業者・パール卸も活用し、安定的・効率的な販路構築	推進先の設定		
		設定した推進先への販売推進		
		実需者への安定的販路を確立している米卸業者・パール卸を活用した販路構築		
4. 実需者・米卸業者との連携強化	（１）直接販売拡大に資する主要実需者や米卸業者との関係強化を目的とした出資・業務提携推進・実施	実需者・米卸業者への出資・業務提携推進		
5. 直販関連インフラの整備	（１）直接販売拡大に資する諸施設の整備 ア. 広域集出荷施設 新設予定：4か所 イ. 炊飯施設 炊飯事業者との資本・業務提携・工場新設等による事業拡大 ウ. 精米工場 米卸との資本・業務提携、統廃合などによる工場再編		広域集出荷施設 順次拡大	
		炊飯施設・精米工場のインフラ整備案の策定	炊飯施設取得・精米工場再編など諸施設整備	
6. 産地への販売情報フィードバックと安定的取引の拡大	（１）実需者推進結果をふまえ実需者ニーズ・取引条件を産地に提案 （２）事前契約（播種前・複数年契約）の仕組み変更（実施時期を生産前年に早期化）による事前契約拡大	実需者ニーズ・取引条件の提案（産地へのフィードバック）		
		事前契約の仕組み変更（早期化）		
		事前契約の拡大		

※目標は本会取扱数量に加えて、県連・県農協の直接販売・買取販売の数量を含む。

③ 新規需要米の取組状況

- 飼料用米については、多収品種の導入や区分管理での取組による本作化が進展。
- また、飼料用米の生産の約 7 割が経営規模(全水稻の作付面積)が 5 ha 以上の大規模農家により担われている。

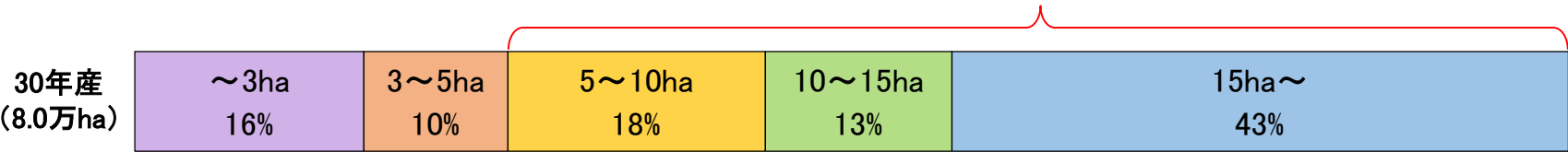
【飼料用米の作付・生産状況】

	H26年	H27年	H28年	H29年	H30年	R元年
飼料用米作付面積（万ha）	3.4	8.0	9.1	9.2	8.0	7.3
うち「多収品種」の作付面積（万ha）	1.3	3.0	3.9	4.6	4.5	4.3
割合	39%	37%	43%	50%	56%	60%
うち「区分管理」の取組面積（万ha）	2.7	6.0	7.3	7.6	7.0	6.5
割合	80%	75%	80%	83%	88%	89%
飼料用米生産計画数量（万㍓）	18	42	48	48	42	38
（ ）内は実際の収量を反映した実績値	(19)	(44)	(51)	(50)	(43)	(－)

注：「区分管理」とは、主食用米を生産する圃場とは異なるほ場で飼料用米のみを作付ける手法で、主食用米と同一のほ場で飼料用米を生産する「一括管理」と比べて、多収品種の導入が容易で、飼料用米の定着が期待できる。

【飼料用米作付における、農業者の規模別（全水稻の作付面積）の飼料用米の分布状況】

水稻全体の作付規模が 5 ha 以上（※）が約 7 割



※ 全水稻では、作付規模 5 ha 以上の農家数は全体の 5 %